

主な

決算質疑

特別会計・水道事業会計

下水道事業特別会計

▽公共下水道の実施状況について

問 公共下水道整備七年目の実施状況は、どうなっているのか。
答 公共下水道事業には十件が加入し、うち五件が接続を完了しています。また、二十件ほどの問い合わせがあります。
問 施設整備費を四割減額しているが、当初の計画どおり事業が実施できたのか。
答 三つの工区をやりくりし、予定どおり実施できました。

農業集落排水処理事業特別会計

▽水質分析について

問 水質分析委託料とは、どのような分析なのか。
答 水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、全窒素（T-N）、全リン（T-P）の六項目を分析しています。
 経営を安定させるには何%の加



公共マス

水道事業会計

▽営業収益が伸びていることについて

問 営業収益が前年度より伸びているのは、給水戸数や給水人口が増えていることによるものなのか。
答 平成二十三年十月に水道料金を値上

入があればよいのか。
答 試算はしていませんが、料金の変更が必要と思われます。今後試算を行ない、そのデータを生かしつつ供用率の向上に努力します。



水質分析機器

げたことと、人事異動による人件費が減ったことにより、営業収益が増加しています。

▽配水管布設替えについて

問 配水管布設替工事を実施しているが、計画的に行なっているのか。
答 計画的に布設替えを行ない、管網になるようにしています。

十条処理区クリーンセンター計量結果

採取日：平成 25 年 8 月 23 日 採取場所：放流口

項目名	計量結果	単位	基準値
pH (水温℃)	6.8(24℃)		5.8~8.6
BOD (生物化学的酸素要求量)	2	(mg/l)	25
COD (化学的酸素要求量)	5.7	(mg/l)	160
SS (浮遊物質)	<5	(mg/l)	60
(T-N) 全窒素	1.1	(mg/l)	120
(T-P) 全リン	1.3	(mg/l)	16
大腸菌群数	<30	(個/ml)	3000

住宅資金貸付事業特別会計

▽収納率について

問 監査委員報告で、「収納率の向上を望む」とあったが、どのように取り組んでいくのか。
答 貸付金の返済については、通常償還の方、分納償還の方、未納の方がいますが、収納率の向上に全力で取り組んでいきます。

国民健康保険 特別会計

▽予防医療について

問 医療費が前年度より増えているが、特定健診を含めて、どのように指導しているのか。

答 予防に関しては、保健センターや地域包括支援センターで各種の事業を展開していることや、特定健診の受診率の向上に努力し、結果として、医療費の削減につながると考えています。

▽不納欠損について

問 不納欠損に至るまでの対応や処理は、どのようにしているのか。

答 地方税法に基づき執行します。具体的には、負担能力がある方については納付をしていただき、負担能力がない方について、最終的には不納欠損となります。しかし、預金調査等をして預金残高があれば、差し押さえを執行し税金に充てます。

▽特定健診について

問 特定健診の必要性をアピールしてほしい。また、受診率の向上について見解を伺う。

答 特定健診は自己負担なしで実施しています。これまで以上に通知等で周知していきたい。また、児玉郡市については集団検診のみですが、個別検診ができれば受診機会が増えますので、検討課題とします。

介護保険特別会計

▽ボランティア養成講座について

問 介護予防事業費の一次予防事業対象者施策事業費の委託料で不用額を四九万七、〇〇〇円出している。不用額の理由を聞きたい。

また、ボランティア養成講座は、目的に沿った事業が実施できたのか。

答 当初予算では、健康づくり養成講座プログラムの作成・運営委託を考えていましたが、養成講座の開催に当たり、講師派遣委託のみで事業としての目的が達成できると判断しました。プログラム作成・運営のほぼすべてを委託しなかった部分で不用額が発生したものです。

また、ボランティア養成講座は、優秀かつ適切な講師で実施でき、目的に合った十分な成果がありました。

▽居宅サービスについて

問 居宅サービスにつ



「いきいき活動応援団」養成講座

答 介護保険料の納入方法は、年金から天引きする特別徴収と、納付書により納める普通徴収があります。

基本的には、年金一八万円以上の方からは年金から天引きする特別徴収となり、六十五歳になる年については普通徴収となります。

普通徴収の方は三六七名で、その中で三十二名の方が収入未済となっております。滞納繰越分は二十五名となっております。

後期高齢者医療 特別会計

▽未納金について

問 不納欠損に関連して、未納金があると、医者にかかれなくなるという聞いたことがあるが、どうなのか。

答 不納欠損を行なう過程においては、ある一定期間滞納が続いた場合は、短期被保険者証または資格者証が適用される制度がありますが、当町において該当者はいません。

▽特別徴収・普通徴収について

いは、十分なサービスは受けられているのか。限度額まで使われていないのではないのか。

答 ケアマネジャーが、本人に確認しながら適したケアプランを作成し、サービスを提供しています。そのため、限度額までの費用を使わずに済んでいると思われま

問 介護保険料の特別徴収と普通徴収、また、収入未済と滞納について、お聞かせください。



健康まつり「食生活改善コーナー」



健康まつり「すまし汁テストコーナー」